

難聴児に対する配慮のあり方

——難聴児をとりまく学校環境について——

岸上 葉子*・石原 研治**

(2011年9月15日受理)

Careful Attention for Children with Hearing Loss
- Focusing on the School Environment -

Yoko KISHIGAMI and Kenji ISHIHARA

キーワード：難聴，学校環境，養護教諭，支援

難聴とは、聴覚障がいの中で“きこえ”に問題があるもののことを指し、そのような障がいを持った児童生徒に対する医療の発達から、近年、補聴器の性能が向上したり、人工内耳の埋め込み手術が幼少期に行われるようになったりし、聴力のレベルや本人の希望および保護者の希望等によって通常学級に在籍する難聴児が増加していると言われている。難聴児が過ごしやすく、一人ひとりの可能性を十分に発揮することの出来る学級や学校を作るためには受け入れる学校環境の整備が必要だと考えられる。そこで、本研究では、通常学級で生活する難聴児がどのようなことに困っているのかを明らかにすることによって、難聴児の過ごしやすい環境とはどのようなものであるか、また、通常学級において教員が難聴児の過ごしやすい環境作りをどのように関わっていけばよいかを考えることを目的とした。

はじめに

近年、補聴器の性能の向上や人工内耳の埋め込み手術が幼少期に行われるようになってきたり、新生児聴覚スクリーニング検査がよく行われるようになってきたため、乳児期からの難聴児に対する早期発見・早期教育の効果がでてきている。また、特別支援教育が始まったことから、障がいのある児童生徒も一緒に通常学級で学ぶという考え方がよくされるようになってきており、メディアでも通常学級で学んだ難聴者を取り上げられて話題になっている。それらに伴い、通常学級に在

*宮崎県立延岡わかあゆ支援学校 **茨城大学教育学部教育保健教室

聴する難聴児が増加していると言われている。現在、補聴器を装着している児童生徒の 63% が、人工内耳を装着している児童生徒の 70.6% が通常学級に在籍している¹⁾。

難聴とは、聴覚障がいの中で“きこえ”に問題があるもののことを指す。難聴以外の聴覚障がいには、聴覚鈍麻、聴覚過敏、聴野障がい、音方向感障がい、錯覚、複聴および耳鳴などがある^{1,2)}が、本研究では難聴を主に扱うものとする。耳の構造において、外耳と中耳は空気の振動である音を内耳の蝸牛に伝える役割を果たすため伝音系といい、蝸牛とその先の聴神経はこれを音として感じ取る役割をはたすので感音系という。これらの系のどこかに障がいが起こるとききこえが障がいされ難聴になる。伝音系の障がいで起こるきこえの障がいを伝音性難聴(伝音難聴ともいう)、感音系の障がいで起こるきこえの障がいを感音性難聴(感音難聴ともいう)という。また、伝音性難聴と感音性難聴が同時に起こる難聴を混合性難聴という。また、発症時期による区別から、生まれつきの難聴を先天性難聴、出生後に生じた難聴を後天性難聴という。先天性あるいは生後早期の両側高度難聴の頻度は 0.1% (1000 人に 1 人) とされている³⁾。このように難聴は一人一人個のなった症状を示し聞き取れる音域が異なる。

一方、近年、難聴児は、聴力のレベルや本人の希望および保護者の希望等によっていくつかの学びの場を選択することが出来るようになった⁴⁾。聴覚特別支援学校(旧 聾学校)だけではなく、健聴者が通う通常学校において、通常学級のみで過ごす、通常学級に籍を置き必要に応じて難聴学級で過ごす、難聴学級に籍を置き必要に応じて通常学級で過ごす、難聴学級のみで過ごす、あるいは通常学校に籍を置き通級指導教室で指導を受けるなど多様化してきている。

難聴児が通常学級でよりよい学校生活を送れるようにするためには、ともに生活する教職員や児童生徒が、難聴やその児童生徒に対して理解を深めることはもちろん必要である。ただ、難聴児は教室の雑音が多い場合に会話の 10% をきき逃してしまう²⁾と言われており周囲の理解だけでは難聴児にとって過ごしやすい環境を作ることが出来るとは言えない部分もある。そこで難聴児が過ごしやすく、一人ひとりの可能性を十分に発揮することの出来る学級や学校を作るためにはいくつかの学校環境の整備が必要だと考えられる。また、特別支援教育に関わる教員がいなかったり少なかったりする通常学校において、養護教諭が学校環境について考えコーディネーターとしての機能を果たすことが大切であると思われる。

そこで、本研究では、通常学級で生活する難聴児がどのようなことに困っているのかを明らかにすることによって、難聴児の過ごしやすい学校環境とはどのようなものであるか、また、通常学級において養護教諭を含む教員が難聴児の過ごしやすい学校環境づくりにどのように関わっていけばよいかを考察することを目的とする。

方法

- [1] A 大学の学生を対象に難聴に対するイメージや難聴者との関わりの有無等について質問紙調査を行った。この質問紙調査は、「健聴者が難聴者と一緒に通常学校で過ごすことについて、どう考えているのか、どのような不安があるのか」を明らかにすることを目的として実施した。
- [2] B 聴覚特別支援学校に勤務している養護教諭に対し、聴覚特別支援学校での学校環境に関する

配慮や工夫についての質問紙調査を行った。聴覚特別支援学校で行っていることを通常学校で生かすことを目的とした。

- [3] 難聴者である方2名 (Cさん：22歳, 女性; Dさん：19歳, 男性) にインタビュー調査した。インタビュー内容は学校生活を送る上で苦勞したことや、現在の生活について、また健聴者に知ってほしいことなどである。

結果

[1] A 大学に在籍する学生を対象とした質問紙調査

A 大学に在籍する学生を対象として質問紙調査を行った。質問と結果は以下の通りである。合計人数は回収数から、難聴者と無回答のものを引いたものである。

[設問 1] 健聴者と難聴者が同じ学校 (通常学校) で学ぶことについてお聞きします。健聴者および難聴者の両方の立場になったつもりで選択してください。また、その理由について回答して下さい。

- | | | | |
|------------|----|----|-------|
| (1) 健聴者として | 賛成 | 反対 | わからない |
| (2) 難聴者として | 賛成 | 反対 | わからない |

[回答]

健聴者として

賛成	反対	わからない	合計人数
142 (60.4%)	19 (8.1%)	74 (31.5%)	235 (100.0%)

難聴者として

賛成	反対	わからない	合計人数
72 (31.6%)	48 (21.1%)	108 (47.4%)	228 (100.0%)

健聴者と難聴者が同じ学校 (通常学校) で学ぶことについて、健聴者という立場では、60.4%の人が「難聴児が通常学級で学ぶこと」に賛成しており、反対は8.1%であった。一方、難聴者という立場では、賛成と答えた人が31.6%、反対と答えた人が21.1%、わからないと答えた人が47.4%であった。健聴者と難聴者のどちらの立場でも賛成と答えた人の理由として「設備さえあれば賛成」という意見や、どちらの立場でも反対と答えた人の理由として「難聴者を健聴者と同様に対応できる背景が構築されていないと感じられる」や「設備が整っていないから授業以外で大変そう」という意見があった。

[設問 2] 補聴器の効果はどのようなものだと思いますか。あてはまるものを一つ選び ○ をつけて下さい。

- ① 音を大きくする効果 ② 音を鮮明にする効果 ③ 音を鮮明にし大きくする効果

[回答]

音を大きくする効果	音を鮮明にする効果	音を鮮明にし大きくする効果	合計人数
93 (39.4%)	48 (20.3%)	95 (40.3%)	236 (100.0%)

補聴器は拡声器のように「音を大きくする効果」のある機器である。しかし、「音を鮮明にする効果」や「音を鮮明にし大きくする効果」と回答し誤った知識を持つ人が約 6 割いた。

[2] 聴覚特別支援学校の養護教諭への質問紙調査

聴覚特別支援学校の養護教諭に対して質問紙調査を行った。まず、補聴器や人工内耳を装着している子どもたちがききたい音以外の音によって過ごしにくくなっている場面を目にしたことがあるかどうか質問した結果、在校生の聴力レベルはそれぞれ異なるためどれ位の大きさの音を出すのがいいのかの判断がつかずに大きな声を出してしまう児童生徒がいる。そのような友達の騒ぐ声や叫び声などを不愉快そうにしている児童生徒がいる。また、人工内耳を装着している児童が高く大きな声をうるさく感じて耳を塞いで嫌な顔をするという場面があったという回答が得られた。これらのことから、補償機器の使用状況や児童生徒同士のきこえの程度の違いが関係していることが想像できた。

次に、緊急時(地震や火事など)にも連絡がより正確に伝わるような配慮について質問した結果、緊急時は、最初に音声放送が入り、幼・小学部は文字や絵を書いたカードを使用したり手話も用いたりして子どもたちを誘導する。また、保健室では、救急箱と救護の旗を持ち、非難場所に救護にあたるという回答が得られた。以上の内容より、視覚に訴えることで連絡や情報の伝達を早く正確に行うように努めていることがわかった。また、連絡の始めは音声放送であることから、教員一人ひとりの子どもたちへの伝達や誘導が安全を大きく作用することも明らかになった。

[3] インタビュー調査

C さん

C さんは先天性難聴であり、高度難聴(聴力レベル: 右・95 dB, 左・100 dB)、高校まで全て通常学級で生活してきた。口話と読話で生活している。現在は大学に通っており、ノートテイクの制度を利用している。C さんに今までの学校生活において困ったことや満足していたことについて尋ねたところ、校内放送がきき取れないことが困ったということであった。音が鳴っていることはわかるが、内容がわからなかった。「音がきこえる＝話を理解することが出来る」ということではない。また、そのような自身のきこえを例えて、水の中で話しかけられた時、外国人に話しかけられた時のようだと話していた。このように聴覚に頼った伝達の仕組みだけでは困ることが学校外でもあるようだ。それは電車が急に動かなくなった時など、なにか指示が出ているのはわかるが、内容が聞

き取れないためにどうして電車が動かないのか、どうすればいいのかがわからずに困ることがあるようである。Cさんのように、授業中など話し手が見える時には読話を用いることが出来ても、音声放送など読話の出来ない状況では話の内容を理解するのに苦労することが明らかになった。

Dさん

Dさんは先天性難聴であり、高校までを通常学級で生活してきた。骨伝導を利用した補聴器を使用しており、これまで授業中にききたい音以外の音(以下「雑音」とする)のない環境においては特に不自由を感じずに生活することが出来た。主に口話を用いて生活しており、聞き取りづらい環境では読話も用いている。Dさんが学校生活において困ったことは、補聴器は雑音もきき取りたい音と同様に集音するため、きき取りたい音を上手くきき取ることが出来ずに苦労したようである。Dさんのきこえにとって雑音がどれほど影響していたかという質問をしたところ、話し合いなどを行っている時に、机をガタガタと動かす音などがすると、話の流れがわからなくなり内容をきき返すことがあったようである。単なる“うるさい場所”に行く時(きき取りたい音は特にない時)には、補聴器のボリュームを下げればよいので大きな問題はないようであった。日常においてDさんが困ることとして、会話をしている時に、きき返しが多くなってしまうことで相手をイライラさせてしまうこと、きこえなかった部分が重要な内容かどうかの判断がつかないことであるという。そのような場面は雑音の大きい時ほど多くなつようだ。以前、Dさんは健聴の友人に「健聴者もきこえづらいことはあるし、そういう時はきき流すこともある」と言われ、健聴者が話をきき流すこともあるということを初めて知ったが、Dさんにはその部分の話の重要度がわからないため、きき返しも多くなってしまうそのことを今も悩んでいるようである。Dさんは雑音についての悩みは口にしなかったものの雑音が少なくなればきき返しも少なくなり過ごしやすくなると思われる。学校生活においては、机や椅子を移動させる音のような大きな音だけでなく、一斉にプリントを裏返す音や空調の音のような一見気にならないような音でも難聴児のきこえの妨げることがあるという。難聴児もこのような雑音は意識していない場合も多いそうで、無意識の内に気づかぬ雑音によってきこえの低下が見られるということである。

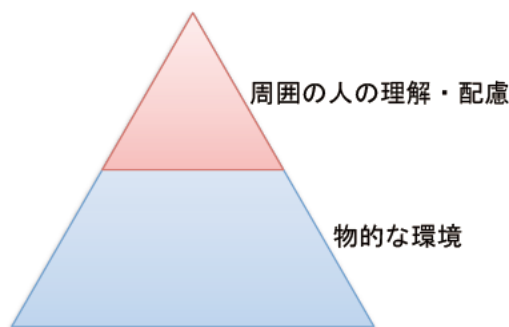
考察

本研究は、難聴の子どもたちが通常学級で生活する時に、教員や周囲の子どもたちの理解はもちろんだが、他にも何か物的な環境整備が必要なのではないか、もし必要なのであればそれはどのようなものなのであろうかという疑問から始まった。聴覚特別支援学校では、集団補聴システム(FM補聴システム)を活用したり、授業の開始と終了や非常時を知らせるパトライトが設置されていたりする⁵⁾。本研究において、聴覚特別支援学校の養護教諭に対して行った質問紙調査からも、緊急時は音声放送だけではなく、ライト、サイレン、絵や文字の書かれた表や旗を利用して視覚に訴えることで連絡や情報の伝達を早く正確に行うように努めていることが明らかになった。一方、健聴者と難聴者が同じ学校(通常学校)で学ぶことについてのアンケート結果から、健聴者として考えると賛成だが、難聴者として考えるとわからないと答えた人が最も多かった。その理由として、通

常学校での設備を挙げる意見が多かった。すなわち、健聴者として受け入れようという意識はあるものの、自分が過ごしてきた学校に受け入れ設備が十分なのかと考えた場合、疑問が残るため難聴者としてはわからないという答えになるのではないだろうか。また、補聴器の効果を誤って理解している人が約 6 割もおり、補聴器をつけていればきこえていると思う人が多いことが明らかになった。従って、今後、通常学級で生活する難聴児の増加が予想されるものの、その受け入れには人的および物的な環境の整備が必要と思われる。難聴児が過ごしやすい物的環境を作るにあたっては、聴覚特別支援学校でみられるような集団補聴システムやライトなどの少し大掛かりなものだけではなく、騒音を軽減させるために机と椅子の脚に中古のテニスボール(硬式)をキャップとして取り付けて雑音を軽減させる工夫などといった取り組みやすいものもある。このような工夫は健聴児に対する騒音も軽減するため、快適に過ごせるようになることによって難聴児にとってのメリットが健聴児にとってのメリットにもなりうることを健聴児と難聴児の両方が学ぶチャンスになると考えられる。

難聴児にとって過ごしやすい環境を構築するためには、教員や友人といった周囲の人々の理解や配慮を抜きにしては不可能である。物的な環境と周囲の人々の理解や配慮には繋がりがあり、その周囲の理解と過ごしやすい環境の両方の配慮や工夫が高まったときに初めて難聴児が通常学級で学ぶメリットが発揮される。現在、通常学校での受け入れが始まった場合であることや健聴者の難聴者に対する理解が不十分であることを考慮すると、通常学校においてそこに在籍する児童生徒、教員、あるいは父兄のコンセンサスを得ながら、一歩ずつ進めることも重要であり、何かしらの問題に直面してから、難聴児、健聴児、教員がともにどうすればよいのかを考えていくことも悪いことではないのではないだろうか。

以下に筆者の考える通常学級で難聴児が過ごすにあたり必要な事柄を図に示す。



物的な環境の整備が土台となり、そこに周囲の人の理解や配慮が深まることで、難聴児は通常学級においてより過ごしやすい環境を作り出すことが出来ると思われる。しかしながら、現在、学校健診でも見つかるようになってきている心因性難聴のように、あからさまな環境への配慮を行うことが難聴児本人への負担となり、配慮がよい方向へと向かわないこともあると思われる。例えば、本人に話もせず「この子は難聴だから席を前の方にしよう」という配慮は、本人が難聴を意識しすぎたりクラスメイトの反応を気にしてしまったりすることもある。心因性難聴児を含め様々な要因を持つ難聴児に接する際には、本人の意見や気持ちを十分にくみ取り、一人ひとりに応じた配慮を行っていく必要がある。特に、周囲に難聴について話していない場合には特に周囲に気がつかれな

いような配慮をする必要がある。難聴児はきこえにくいということでコンプレックスをもって、配慮や工夫に対して敏感になることも容易に想像できる。難聴児が困るであろうことを予測して配慮や工夫をすることも時には大切であるが、難聴児だから ○○ に困るというのではなく、ひとりの子が ○○ に困っているという見方も大切にする必要があると考えられる。難聴児のきこえの程度、どのような教育を受けてきてどのようなコミュニケーション手段を身につけているのか、そして何より本人が自分の障がいをどのようにとらえ、周囲にどのように理解し受け入れてもらいたいと思っているかを大切に、一人ひとりに合った配慮や工夫をしていく必要がある。また、そのような学校環境への配慮や工夫を通して、難聴児が自信を持ったり、自己肯定感を高めていけるきっかけ作りにも繋げていったりすることが可能だと思われる。

今後、ますます通常学級で生活する難聴児の増加が予想され、その中で難聴児を含むすべての子どもたちにとって過ごしやすい学校環境となるような配慮や工夫が実践されることが求められる。難聴についてよく“耳がきこえない”という表現をされることがあるが、きこえないのは耳ではなく“音”である。バリア (障がい) は音であることを理解して人と物、両方を含んだ意味でのバリアフリーな環境が作られていく必要が増えてくる。そして、難聴児について教育という括りだけで考えるのではなく医療や福祉、社会にも目を向けて考え、難聴児を含むすべての子どもたちの可能性を十分に発揮出来るような環境を作っていくように努めることが大切である。

謝辞

本研究を行うにあたり、多くの方にご協力をいただきました。御礼申し上げます。本研究は、茨城大学 教育学部 研究費特別配分の助成を受けて実施しました。

注

- 1) 聴力調整指導小委員会 (編著). 2004. 『難聴児童生徒へのきこえの支援 補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために』 (財団法人 日本学校保健会).
- 2) 山田弘幸 (編著). 2009. 『言語聴覚療法シリーズ 5 改訂 聴覚障害 I-基礎編』 (建帛社).
- 3) 宇佐美真一 (編著). 2006. 『きこえと遺伝子』 (金原出版).
- 4) 岩田吉生. 2009. 「通常の小学校に在籍する難聴児の保護者の教育支援に関するニーズ調査 - 保護者に対する質問紙調査を通して - 」『愛知教育大学研究報告』 58, 21-27.
- 5) 桑原隆俊 (著), 灰崎武弘 (監修). 2005. 『障害を知ろう! みんなちがって みんないい 5 耳の不自由な友だち』 (金の星社).